

平成30年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業計画

I 組織運営について

1. 基本方針

- (1) 担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用しながら、新規就農者の確保・育成支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進める。
- (2) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、多様な農業者による地域の農地基盤の維持と、将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に応募の担い手への農地の集積・集約を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (3) 県域での業務を担う機関としての知見や視点を活かし、関係機関の相互理解や地域の合意形成等に寄与できるよう積極的に取り組む。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員会農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層の効果的・効率的な業務遂行を実現する。
- (5) 土地改良制度の充実強化に積極的に対応しながら業務を推進する。

2. 組織体制の整備

- (1) 県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に、体制を充実強化して農地中間管理事業を実施する。
- (2) 県からの派遣は1名となるが、県職員OBの確保により各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応する。また、永続的な業務遂行ができる体制構築のためプロパー職員採用についても検討する。
- (3) 土地改良事業との一体的な取組が一層強く求められているため、土地改良課を創設し米子本部に配置する。
- (4) 県・JAOB職員で人員確保してきているが交代の時期を迎えており、業務内容に適した人材の確保や職員のスキルアップを図り適切に業務遂行ができる体制を再整備する。これに伴い、臨時的任用職員を非常勤職員とし処遇改善を図る。
- (5) 現地での農地業務の推進は、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置する。
- (6) 業務の一部は、従来に引き続き市町村・農業公社・JA・土地改良事業団体連合会へ委託する。

Ⅱ 担い手育成に関すること

1. 基本的な方針

農業者の高齢化と担い手不足に対応し、新規就農者の定着率の更なる向上と担い手の事業主としての成長を支援するため、農地中間管理事業と一体的に業務を展開するとともに、認定農業者が経営発展し、また青年農業者が組織活動等を通じて強い意志と誇りを持って元気に活躍できる環境づくりに、県関係機関、鳥取県農業会議等と連携を密に取りながら、全力で取り組む。

- (1) これまで培ったノウハウを活かし、研修前の段階から着地点を見据えた地域・生産部等の理解とサポート体制を充実させることで、新規就農者の定着率の更なる向上を図る。
- (2) 新規就農者の就農がスムーズに行われ、かつ早期経営安定に繋がるよう、県関係機関(農業大学校、農業改良普及所、経営支援課等)、市町村、農業会議、JA 等との連携・強化を図る。また、農地チーム等と連携して優良農地が新規就農者に斡旋できるよう努めていく。
- (3) 農業青年会議や新規就農者等が行うグループ活動や課題解決のための研究活動、青年農業者同士のネットワーク構築を応援し、次世代の担い手の育成確保を図る。
- (4) 認定農業者同士が手を取り合い、県内外の同志との相互研鑽・交流活動を通じて、自らの経営改善や後継者の確保・育成など地域農業・農村の発展に寄与する取組を支援する。

2. 全国の優秀事例に学び、鳥取県の体制の改善を推進する

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組みについて、全国の優良事例に学び、関係機関との課題の共有化を図りつつ、取組みをすすめる。

- (1) 全国農業担い手サミットへの参加、県認定農業者組織化の働きかけ

⑨ 県認定農業者連絡協議会設置準備事業【予算額 50 千円(機構単独)】

認定農業者の情報交換による相互研鑽と各種研修等を通じ、県下の認定農業者同士が課題解決に向けて取り組み、認定農業者の経営安定及び発展を図る「県認定農業者連絡協議会」の設立及び活動を支援する。

全国認定農業者協議会への加入に要する経費を助成する。

- (2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会等への出席

⑨ 全国青年農業者会議参加活動促進事業【予算額 250 千円(機構単独)】

全国の4H クラブ員が集う「全国青年農業者会議」へ参加し、農業や農村生活環境の改善等を実践している全国レベルの担い手との相互研鑽・交流を通じて、当面する問題の解決方法や発展方向を見出すとともに、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

「全国青年農業者会議」の参加に要する経費を助成する。

- ア 対象者:申請に基づいて審査会により決定(普及所を通じて公募)
- イ 助成者数:年間5名
- ウ 助成金額:50 千円/人(参加費 18 千円を含む)
- エ その他:助成を受けた者の代表は、農村青年のつどい等で参加報告を実施

- (3) 各地域の実状に応じた新規就農者の定着、経営発展に至る支援体制の強化
- (4) JA担い手サポートセンターとの連携
- (5) 再生協議会、農地チーム会議における人・農地問題の検討の活発化
- (6) 青年農業者・新規就農者同志のネットワーク構築

新 県東部・八頭地区農業青年ネットワーク研究会 【予算額 340 千円(機構単独)】

農業青年、新規就農者同志の繋がりが薄い県東部・八頭地区の担い手が集結する場を提供し、当面する問題の解決方法や発展方向について情報交換・共有することで、互いのネットワークを構築し、県東部の農業及び農村の活性化に資することをねらいとして開催する。

- (7) 難易度の高い担い手支援体制の構築

カウンセリングスキルの習得 【予算額 150 千円(機構単独)】

[H29 予算 150 千円(機構単独)]

就農相談者等への対応及び複雑な課題を抱えるアグリスタート研修生等に対し適切に対応するにあたり、カウンセリングのノウハウを習得するために実施する。

3. 担い手の学習とグループ活動の助長

- (1) 青年農業者等研究活動支援事業 【予算額 600 千円(機構単独)】

[H29 予算 600 千円(機構単独)]

青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

- ア 対象者:申請に基づいて決定(就農後5年以内の者を公募)
- イ 助成者数:年間12名
- ウ 助成金額:50 千円/人
- エ その他:助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施

<H29実績>

氏名	内容	事業費
東部地区トマト栽培グループ (鳥取市 石田敦裕、竹本正二郎、岩美町 川西智広、八頭町 井尻弘明の4名によるグループ申請)	県東部でトマトを栽培する新規就農者がグループを結成し、先進地視察を通じて最新の栽培技術の習得やメンバー同士の親睦を深めることで、グループ活動発展並びに各自の経営向上に資する。	191,019 円

(2) 農村青年会議活動促進事業 【予算額 350 千円(機構単独)】

[H29 予算 350 千円(機構単独)]

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会議等		
事業内容	補助率	上限額	
ア 農業青年のつどいの開催 イ 研修会の開催	定額	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150 千円 2 地区農村青年会議連絡協議会 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会) 100 千円×2地区	

(3) 新規就農者グループ活動促進事業 【予算額 150 千円(機構単独)】

[H29 予算 400 千円(機構単独)]

アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

- ア 対象グループ：申請に基づいて決定
- イ 助成グループ数：年間3グループ
- ウ 助成の金額：5万円/1グループ
- エ その他：会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

<H29 実績>

グループ名	助成額	概要
境港市次世代農家の会‘NE∞T’ (境港市)	50,000 円	①境港市若手農家 15 名、指導農業士、先進農家、農業委員、アグリスタート研修生、関係機関 23 名が参加(H29.5.9 開催) ②参加者全員による経営概要等自己紹介、代表 3 名による就農からこれまでの事例発表の後、懇親会で相互の親睦と情報交換を行った。 ③本会がきっかけとなり、農地確保についての勉強会や農地アンケート等の実施に繋がった。

(4) 指導農業士との連携事業 【予算額 50 千円(機構単独)】

[H29 予算 50 千円(機構単独)]

鳥取県農業士連絡協議会の行う会員相互の情報交換、資質向上等の活動に対して助成する。

(5) 担い手グループとの連絡調整活動 【予算額 70 千円(機構単独)】
[H29 予算 70 千円(機構単独)]

鳥取県稲作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の現状やニーズを把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い担い手の支援に資する。

4. 営農の定着と発展への支援

(1) 初期営農農機具等支援事業 【予算額 6,450 千円(機構単独)】
[H29 予算 6,450 千円(機構単独)]

アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

<対象とする機械・施設等>

ア 動力を有する農機具等(トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機 等)

イ 農業用施設(パイプハウス、ユニットハウス 等)

ウ 農具備品類(育苗トレー、鍬、鎌 等)

<H30 取扱計画>

パイプハウス 3 棟 3,600 千円(10 期生 4 名を想定)

トラクター 4 台 2,250 千円(10 期生 4 名を想定)

管理機 4 台 600 千円(10 期生 4 名を想定)

<取扱実績>

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度(予定)		
	買入	売渡	買入	売渡	買入	売渡	年度末保有数
パイプハウス	2 棟 2,880 千円	6 棟 4,757 千円	—	—	1 棟 50 千円	1 棟 50 千円	2 棟 1,150 千円
トラクター	4 台 2,380 千円	1 台 1,700 千円	—	1 台 20 千円	—	—	5 台 1,402 千円
管理機	4 台 0 千円	—	—	4 台 0 千円	—	—	—
その他	—	—	—	—	作業小屋 500 千円	—	作業小屋 500 千円

※売渡価格は、買入原価に買入れ時の修理・点検費・移設費等を加えた価格

(2) 機構保有地活用研修事業

機構が農地中間管理事業で借入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生、農業大学校研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

- ア 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。
- イ 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担(立替)する。
- ウ 研修終了後(就農時)に、研修生の負担により精算する。

<H29 年度実績>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額
アグリスタート 9 期追加研修生	河村 隼佑	イチゴ 5a	H28.12~H29.6	145,654 円
農大スキルアップ研修生	山本 芳樹	芝 226a	H29.9~H30.1	253,873 円
アグリスタート 10 期研修生	藤後 伊久磨	ブロッコリー 10a	H29.7~H30.1	523,137 円
アグリスタート 10 期研修生	大原 廣信	白ねぎ 39a	H29.10~H30.1	91,367 円
アグリスタート 10 期研修生	大谷 昂史	白ねぎ 21a	H29.10~H30.1	0 円

<H30 年度実施計画>

研修生	作目	取扱額
アグリスタート 10 期研修生(6名想定)、農大研修生(3名想定)	白ねぎ、等	1,600 千円

(3) 就農支援資金事業

- ① 就農支援資金償還免除事業 【予算額 135 千円(県 10/10)】
[H29 予算 135 千円(県 10/10)]

平成21年度までに就農支援資金(うち研修資金のみ)を借受け、一定期間就農した者の償還金を猶予及び免除する。

○ 事業対象者 猶予対象者2名

区分	支払を猶予する額	対象者(人)	金額(千円)
H17 年度から H19 年度までに借り受けた研修資金	研修目的に使用した経費(宿泊先の確保が必要な場合は、宿泊経費(食事代は除く)を含む。)とし、上限は次のとおりとする。 1 鳥取県就農促進方針第 3 の 4(1)から(3)までにおける研修にあつては 10 万円に研修月数を乗じた額を 10 で除した額 2 改良普及員等による指導研修にあつては、借入額の 2 分の 1 の額を 10 で除した額	2 名	75
H20 年度から H21 年度までに借り受けた研修資金	約定償還金の 5 割相当額	2 名	60
計		(延べ) 4 名 (実数) 2 名	135

② 既貸付債権の管理

営農中止し、各々の事情で就農支援資金の償還の延滞が続いている 3 件に対し、個々の状況を注視しつつ個別対応を行っていく。

(整理方針)

- 債務者等の返済状況に注視しつつ、個々の状況を踏まえて弁済協議を継続する。
- 債務者の状況等により返済が見込めない案件については、債権の償却を検討する。

5. 新規就農の促進

(1) 就農相談活動 【 予算額 農地・担い手業務推進受託費へ計上 】

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

相談者の就農の動機や背景、家族等の状況、地域の新規就農者の受入体制等を踏まえた就農相談を実施する。

① 就農啓発相談会の開催

ア 就農企画員2名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農大や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。

	県内	県外	合計	29 年度実績
相談会開催計画	10 回	8 回	18 回	18 回
相談・指導人員見積	90 人	120 人	210 人	147 人

<相談会等の開催周知方法>

- 相談会チラシの関係機関等への配布・配架での情報発信
- 機構ホームページでの情報発信
- 日本海新聞(イベントガイド)での情報発信
- 県外相談会(IJU 相談会等)での募集説明会開催

② プレ視察研修・体験の推進

ア 就農情報の発信

- (ア)情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
- (イ)就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成

イ 農業視察研修会の開催

就農希望者を対象に県内農家への農場視察を実施(県委託事業により年2回開催)

- ・東中部、西部で各1回ずつ
- ・マイクロバス使用
- ・参加人数は1回当たり 20 名
- ・3~5農場を視察

(2) 鳥取へ IJU！アグリスタート研修事業 【予算額 38,144 千円（県 10/10）】
[H29 予算 41,388 千円]

①具体的な着地をイメージした事前の就農相談

- 具体的な就農地域、就農品目を想定し、就農相談を実施。
- 本人だけでなく、家族等を含めて就農方針、施設整備、資金計画等の見直しを確認。

②市町村を主体とした地域の受入体制の整備

- 就農予定地域における受入体制、就農地、就農品目等について、当該地域の人農地プランの話し合いを通じて進めていく。
- 地域の受入体制、研修希望者の状況等を関係機関で共有し、市町村等を主体とした地域の受入体制の中で受入農家等を選定する。

③ 研修生個々の状況に応じた研修の実施

- 県外から移住しての就農を希望する者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、地域の支援体制と連携を強化し、新規就農者の早期育成・定着を図る。

ア 受入農家等からの情報も活用しつつ、各地域の農地チーム会議(人農地プラン)と連携して、機構が主体的に調整を行う。農地の権利設定は農地中間管理事業の活用を原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。

イ 研修生や就農地域の状況を踏まえたオーダーメイドの研修運営を進める。

④ 研修終了後の定着、経営発展に向けたフォローアップ

- 機構も参画する各地域の農地チーム会議で情報共有を図り、定着、経営発展に向けたフォローアップを行う。
- 研修終了後の経営発展のポイントとなる農地について研修会を開催し、優良農地の確保を促進する。

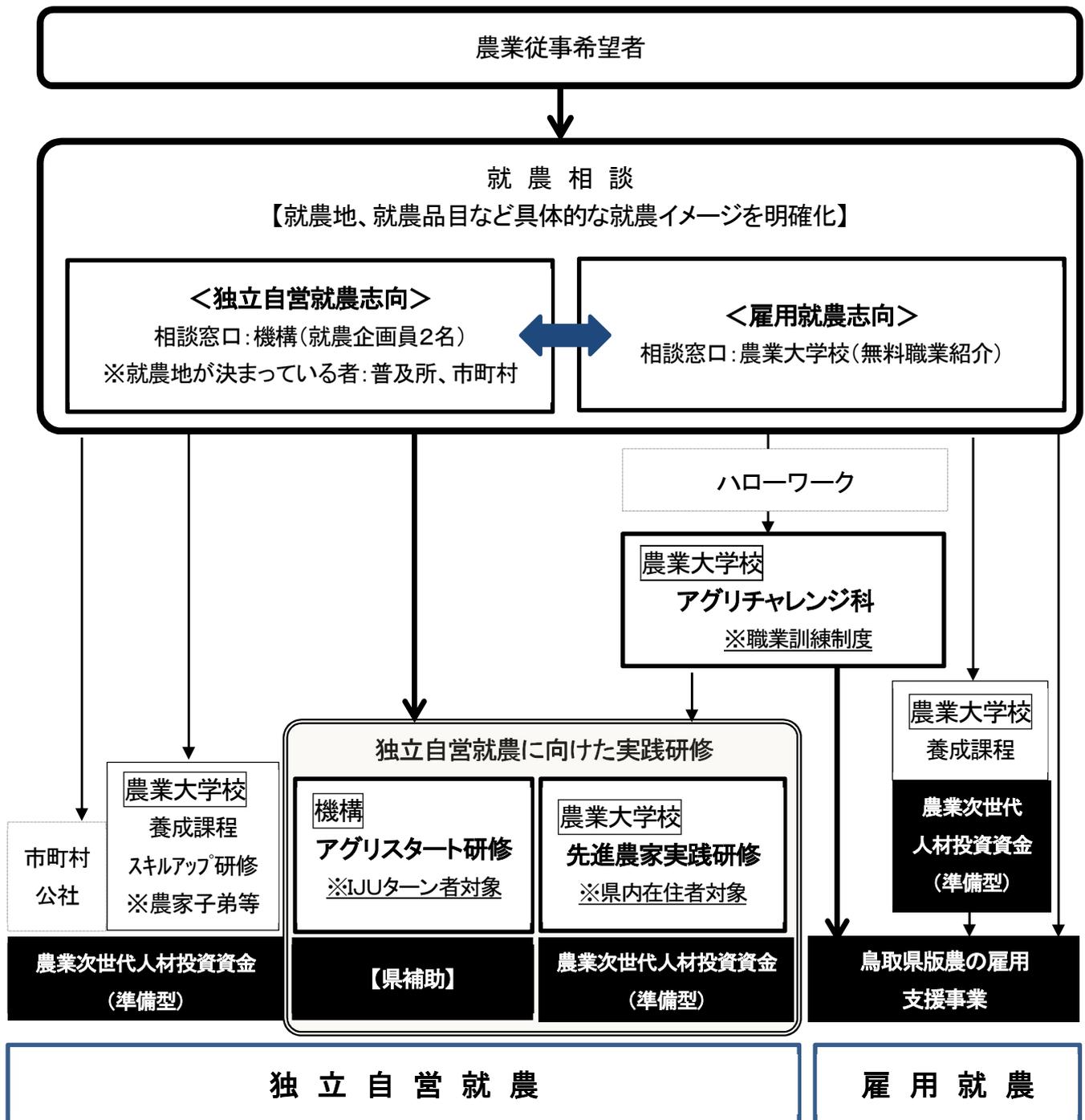
<平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の研修計画>

研修期		研修生枠	研修期間	H30 年度 研修月数
第 10 期生	追加研修	4 名	H30 年 2 月～7 月(1 名)	4 ヶ月
			H30 年 2 月～9 月(1 名)	6 ヶ月
			H30 年 2 月～H31 年 1 月(2 名)	10 ヶ月
第 11 期生	本格研修	7 名	H30 年 2 月～H31 年 1 月	10 ヶ月
	追加研修	4 名	H31 年 2 月～H32 年 1 月(最長)	2 ヶ月
第 12 期生	トライアル研修	20 名	H31 年 2 月～3 月	2 ヶ月

<独立就農者数(累計)の見込み>

	H28 年 2 月 (8 期終了時)	H29 年 2 月 (9 期終了時)	H30 年 2 月 (10 期終了時)	H31 年 2 月 (11 期終了時)
研修修了者	101 名	105 名	116 名	123 名
うち独立就農者	76 名	80 名	91 名	98 名

No.	項目	内容	予算額
1	研修生への手当て	<p>就農希望者雇用研修事業 <1人当りの事業費></p> <p>ア 給与 129,900 円/月 イ 住居手当等(上限) 33,000 円/月 ウ 労働保険、社会保険 28,019 円/月</p>	31,688 千円 (県 10/10)
2	受入の農場研修指導員の設置	<p>研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整える。 受入農場研修指導員への謝金 定額 40,000 円/人/月 受入農家間の情報交換・カリキュラムの平準化を推進する。</p>	6,240 千円 (県 10/10)
3	実践的農業集中講座の実施	<p>集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入農場での実践研修の補完)を実施する。</p> <p>ア ウォーミングアップ研修(2泊3日)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>受入農家での実践研修開始前に、研修・就農に向けた心構えの確認、農業の基礎知識習得を目的に実施</p> </div> <p>イ 集合研修(4回程度)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>アグリスタート研修生だけでなく、市町村公社が実施する農業研修制度の研修生も参集し実施</p> </div> <p><主なカリキュラム案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地確保の進め方 ・経営計画の立て方 ・経営者セミナー(目標とすべき先輩農家による講話) ・食事と健康 <p>ウ 大型農業機械研修(講習:5日間、検定)</p>	216 千円 (県 10/10)
合 計			38,144 千円
4	研修推進員の設置	<p>機構に研修推進員2名を配置し、研修生に寄り添いながら研修の課題解決、関係機関とのコーディネートを実施する。</p> <p>ア 受入農家、関係機関との調整 イ 研修実施上の課題把握 ウ 研修カリキュラム全体の企画立案 エ 集合研修の運営</p>	農地・担い手業務推進受託費 へ計上



- (3) 鎌、鍬等技能の基礎研修 【予算額 30 千円(機構単独)】
 [H28 予算 30 千円(機構単独)]

アグリスター研修生が就農、農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

- ア 年1回
- イ 技能の例
 - i) 雑草対策の基礎
 - ii) 草刈機の保守・点検・安全な使い方等
 - iii) 鎌の研ぎ方・使い方 ・畝立の実習 ・ロープの結び方

(4) 農業次世代人材投資資金(準備型)交付業務 【予算額 38,651 千円(国 10/10)】
 [H29 予算 39,450 千円(国 10/10)]

- ① 県が認める研修機関又は農業大学校で研修を受ける農業研修生(就農予定が45歳未満に限る)に対し、機構が交付機関として、研修期間中年間150万円を最長2年間交付する。
- ② 交付事務及びフォローアップ業務、機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員1名を設置する。
- ③ 将来の目指す農業経営の姿を明確にイメージすること及び就農後の定着・経営発展の視点をもって業務運営を行う。
- ④ 就農地の確保については、他の担い手と農用地の利用についての緻密な調整が必須であり、市町村農地チーム会議等と連携して取り組み、研修生の就農、定着に向けて支えていく。

<これまでの実績とH30交付計画>

	人数	金額(千円)	給付金返還の発生状況
H24年度実績	16名	23,375	1名 1,375千円(H26返還)
H25年度実績	18名	21,125	1名 1,375千円(H26返還)
H26年度実績	15名	19,750	1名 1,375千円(H28返還) 1名 1,500千円(H29返還)
H27年度実績	17名	24,000	-
うち 先進農家実践研修	-名	-	-
H28年度実績	21名	25,500	-
うち 先進農家実践研修	4名	3,750	-
H29年度実績(見込)	16名	18,500	-
うち 先進農家実践研修	6名	5,625	-
H30年度計画	27名	37,375	-
うち 先進農家実践研修	5名	7,500	-

◎農業次世代人材投資資金(準備型)の給付要件

《給付額》

150万円/年 [給付期間] 就農前の研修期間(最長2年間)

《給付の対象》

鳥取県が指定する研修機関又は鳥取県立農業大学校において、概ね1年以上の研修を受ける者

《給付にあたっての主な要件》

- ①原則として就農予定時の年齢が45歳未満の者
- ②研修終了後1年以内に独立就農、又は農業法人・農家に雇用され、一定期間営農を継続することが確実な者(※)
- ③常勤の雇用契約を締結していないこと(アグリスタート研修生は対象外)
- ④生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

(※)給付金返還

ア) 研修終了後1年以内に就農しなかった場合

研修終了後1年以内に独立・自営の営農開始、又は農業法人・農家との常勤雇用契約のいずれも行わなかった場合

イ) 給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間就農を継続しなかった場合

ウ) 親元就農後、5年以内に経営継承しなかった場合

エ) 独立自営就農後、5年以内に認定新規就農者又は認定農業者とならなかった場合

オ) 適切な研修を行っていない場合

Ⅲ 農地業務に関すること

1. 基本的な方針

- (1) 担い手育成機構が実施する農地業務は、担い手の所得向上と持続可能な経営継承実現の為、土地改良を含めた生産条件の改善、生産振興対策、日本型直接支払や鳥獣対策等各種施策や制度を重ねて推進し、地域毎の課題解決に向かうとの共通認識を形成しつつ、新規就農者からトップレベルの担い手までを一貫して支援することを目的として実施する。
- (2) 地域内の分散錯圖を整理し、作目別の団地化を進め、担い手の生産コストの削減のために農地集積と農地利用の集約化を図ることとし、地域の話し合いに基づき経営規模を縮小する農家等から農地を借入れ、場合によっては中間管理と条件整備を行いながら、地域農業の中心経営体などの担い手へ貸付ける業務を市町村や農業委員会、農業公社、JA、県土連等へ委託し、関係機関と連携して実施する。
- (3) その際には公募に応じた担い手の意見要望を十分に聞き取り、担い手を支援することを最も重要なこととして事業を推進する。
- (4) 各市町村に関係機関の実務担当者による事業推進チーム会議を設置し、機構職員はファシリテーターとして、各組織から持ち寄られた現地や農業者の情報を基に地域へのアプローチの方策や役割分担を定め、定期的に活動状況と取り組みを検討し事業を推進する。
- (5) 農業委員及び農地利用最適化推進委員と具体的な役割分担を明確にし、連携を推進する。
- (6) 土地改良事業との連携を強化するとともに、多面的支払いや土地改良区を単位とした話し合いとも連携を図ることとする。
- (7) 農地中間管理機構として県から指定を受け、県知事が策定する農地中間管理事業の推進に関する基本方針に従って事業を実施するとともに、事業5年目の制度見直しに向け、担い手の定義の考察、事務手続きの簡素化等現行制度の問題点の整理を行う。

2. 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業業務費

【予算額 129,568 千円 (127,229 千円 国 7/10 ・県 3/10 、 2,339 千円 機構単独) 】
 [H29 予算 131,212 千円 (127,229 千円 国 7/10・県 3/10 、 3,983 千円 機構単独)]

ア 事業運営費

No.	項目	内容	30予算額	29決算見込
1	人件費	本部職員及の人件費。(15名) 新任 :専務理事 農地業務参与1名(鳥取本部) 土地改良課長	47,330 千円	43,877 千円

2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○広報。(2,000 千円) ①新聞広告 ②PRパンフレット・DVD制作 ○農地情報システム整備。(1,000 千円) 貸借農地データと水土里情報の連携	13,355 千円	18,246 千円
合計			60,685 円	61,121 千円

イ 業務委託費 【予算額 56,383 千円(国 7/10、県 3/10)】(要望額 50,000 千円[4,144 千円残])

[H29 予算 58,665 千円(国 7/10、県 3/10) 要望額 55,239 千円(3,426 千円残)]

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

No.	委託先	内容	30要望額	29決算見込
1	各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け手続き等	37,000 千円	31,700 千円
2	JA鳥取中央 JA鳥取西部	機構の駐在員として 4 名。(中部 1 名、西部 3 名) ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	8,000 千円	7,274 千円
3	水土里ネット	農地の基盤整備に関する調整	3,000 千円	2,000 千円
4	農業会議	農地貸借情報の管理業務	2,000 千円	-
合計			50,000 千円	40,974 千円

ウ 借受農地管理等事業費 【予算額 12,500 千円 国 8.15/10、県 1.85/10】

(要望額 2,660 千円 [9,840 千円残])

[H29 実績見込額 2,112 千円]

①推進法 26 条会議や人農地プラン等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。

②平成 30 年度の計画

- ・日吉津村富吉で 10.3ha の水田及び畑管理を実施 1,882 千円
- ・米子市泉で 10ha の畑管理を実施 430 千円
- ・大山町東坪で 1.7ha の水田管理を実施 348 千円

③平成 30 年度の国予算配分は 50ha について、中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分されている。

(2) 農地中間管理権取得計画

- ①国の積算に基づき、1,090haの配分を計上。
- ②公募に手上げのあった農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。
- ③各市町村の事業推進チーム会議で、1～2ヶ月毎に活動状況の進捗管理と今後の取り組みを検討し事業を推進する。
- ④農業委員及び最適化推進員と連携し、具体的な業務内容を定め事業を行う。
- ⑤人と農地の情報を地図化して、担い手への利用調整に活用する。
- ⑥遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を1筆ごとに確認し、担い手が活用可能な農地は再生し集積に繋げる。
- ⑦担い手の要望を聞き取り、基盤整備が必要な農地は、地域整備担当部局と調整連携を取り、担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行うとともに、新たな担い手の参入にも繋がるよう支援を行う。

3. 土地改良事業費（農地耕作条件改善事業）

【予算額 63,000 千円 国 30,500 千円、県・市町村 24,400 千円、機構 8,100 千円】
 [H29 予算 151,625 千円 国 84,243 千円、県・市町村 31,384 千円、機構 35,998 千円]

(1) 事業取組方針

- ①農地利用の最適化に寄与する為、担い手の多様なニーズに沿った農地の耕作条件整備を行う。
- ②各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行う。
- ③事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行う。
- ④事業を実施するにあたり、土地改良区等関係団体の要望を受け、水土里ネットの支援を受け行う。

(2) H30年度事業計画【機構営事業】

- ①境港市弓浜干拓地区で、17haの土層改良を行う。
- ②機構負担事業費は全国協会の無利息融資資金で対応。償還金は受益農家より10年分割で徴収。

区分	地区名	工種	総量		本年度		本年度事業費内訳				備考
			事業量 (ha)	事業費 (千円)	事業量 (ha)	事業費 (千円)	国 (千円)	県 (千円)	市町村 (千円)	地元 (千円)	
耕作条件改善	弓浜	土層改良 測量設計	40.0	110,000 10,000	17.0	57,000 4,000	28,500 2,000	11,400 800	11,400 800	5,700 400	地元負担 部分を機 構が無利 息資金で 対応
	弓浜 計		40.0	120,000	17.0	61,000	30,500	12,200	12,200	6,100	
単独	簡易整備事業		5.0	2,000	5.0	2,000	0	0	0	2,000	事業費全額を 無利息資金対応
総計			45.0	122,000	22.0	63,000	30,500	12,200	12,200	8,100	

※ 無利息資金は全国協会より借入れ

(3) 農地中間管理機構関連農地整備事業【県営】

農地中間管理事業による担い手への集積と併せて県営事業を推進する。

- ① 大規模3法人の作業効率向上のため、大区画化と農地の集約化を進める。
- ② 八頭船岡農場の大型機械による営農効率向上と集積面積拡大のため区画整理を行う。
- ③ 担い手の大型機械による営農効率向上と、高収益作物の輪作により収益性を確保するため区画整理を行う。
- ④ ファームイングの大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。
- ⑤ ファーム白谷の大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。

No.	地区名	工種	事業量 (ha)	事業費 (千円)	備考
1	山上(八頭町)	区画整理	24.0	14,000	
2	船岡(八頭町)	区画整理	5.0	8,000	
3	森藤(琴浦町)	区画整理	10.5	8,000	
4	印賀(日南町)	区画整理	8.0	10,000	
5	白谷(日南町)	区画整理	9.0	10,000	
合計 5地区			56.5	50,000	

4. 特例事業

(1) 事業運営費

【予算額 2,114 千円(711 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,103 千円機構単独)】

[H29 計画 2,097 千円(711 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,086 千円機構単独)]

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	本部職員及の人件費。(2名)	744 千円
2	事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払い等に必要な諸経費。	1,370 千円

(2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

ア 国庫事業(全国協会の無利息融資資金で対応。)

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業(県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区 分			件数	面積(ha)	土地代金 (千円)	備考
国庫事業 (全国協会 借入資金)	買入	30 計画 (29 計画)	15 (45)	5.0 (11.0)	15,000 (35,000)	数値は過去実績を基に積算。
	売渡	30 計画 (29 計画)	10 (10)	5.0 (5.0)	19,000 (15,000)	1. 買入計画を基に積算。 2. 保有農地の売渡し分
単独事業 (県信連借 入資金)	買入	30 計画 (29 計画)	10 (10)	2.0 (3.0)	10,000 (10,000)	数値は過去実績を基に積算。
	売渡	30 計画 (29 計画)	10 (10)	3.0 (2.0)	11,000 (11,000)	売渡金額は買入金額に1%の手数料と 保有期間の利息 1.7%/年を加えた額。
合計	買入	30 計画 (29 計画)	25 (55)	7.0 (14.0)	25,000 (45,000)	
	売渡	30 計画 (29 計画)	20 (20)	8.0 (8.0)	30,000 (26,000)	

※売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(2) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施。

ア 国庫事業(賃借料一括前払は全国協会の無利息融資資金で対応した。)

耕作農地が1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

支払方法	区分	件数		面積 (ha)	賃借料 (千円)	備考	
		借入	貸付				
国庫事業	一括前払	30 計画 (29 計画)	6 (7)	7 (22)	55.7 (127.6)	1,639 (3,078)	出し手に対し機構が借地料を一括して前払いをした貸借。
	年払	30 計画 (29 計画)	92 (175)	47 (72)	82.6 (116.9)	5,529 (7,771)	広域で農地集積を行う岡野農場や 国営造成地での支援が中心。
単独事業	年払	30 計画 (29 計画)	27 (35)	14 (18)	17.7 (22.5)	784 (747)	アグリ研修生の就農地確保等。
合計	30 計画 (29 計画)	125 (217)	68 (112)	156.0 (267.0)	7,952 (11,596)		

IV 中海干拓農地に関すること

1. 基本的な方針

- (1) 県所有の干拓農地 0.6ha(彦名工区)の管理を、県より委託を受け実施する。
- (2) 農家所有の干拓農地の貸借は、農地中間管理事業で実施する。
- (3) 県所有及び農家所有の干拓農地の売買は、農業経営基盤法に位置づけられる特例事業により実施する。

工区名	全体 (ha)	県所有地		農家所有地	農地中間管理 事業で貸借
		県所有地	未貸付農地 (機構管理)		
彦名	109.8	11.4	0.6	98.4	10.0
弓浜	112.0	17.0	0.0	95.0	22.9
合計	221.8	28.4	0.6	193.4	32.9

2. 県所有中海干拓農地の維持管理(委託)

【予算額 2,246 千円 (2,171 千円 県単独補助、75 千円機構単独)】
 [H29 計画 2,977 千円 (2,877 千円 県単独補助、100 千円機構単独)]

県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区分	内容	予算額 (千円)	備考
県有農地管理費	県所有農地 0.6ha の管理 草刈り等	1,966	①人件費 1,205 千円 (3 名・0.3 人役) ②事務費 268 千円 ③草刈り等 493 千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模 な修繕・補修	280	スプリンクラー修繕
合計		2,246	

3. 農家所有の中海干拓農地の貸借 【事業計画は農地中間管理事業へ計上】

4. 県所有の中海干拓農地の売買 【事業計画は特例事業へ計上】

県の方針に従い、県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑化を進める。

区分	平成28年度(実績)		平成29年度(実績)		平成30年度(計画)		
	区画数	面積(ha)	区画数	面積(ha)	区画数	面積(ha)	金額(千円)
彦名工区	3	0.83	5	1.4	1	0.3	2,000
弓浜工区	2	0.73	4	1.1	0	0	0